

広報

# あしや

No.1152

平成27年  
(2015年)

3月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報国際交流課)  
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.lg.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.lg.jp



公式ワナゲ市民大会の記録会&講習会を開催  
2月28日(土)、体育館・青少年センターで記録会を開催。1月から延べ100人以上のかたが参加し、当日は記録更新に挑戦しました。

3月28日(土)・4月4日(土)

## 市役所本庁舎の一部を開庁

土曜日に窓口で手続き等が行えます

【開庁する窓口】

| 場所 | 業務を行う課【午前9時～午後5時30分まで】  |
|----|---|
| 北館 | 1階 市民課(公的個人認証・住民票の広域交付・転入特例・年金業務除く)   |
|    | 4階 子育て課(母子相談業務除く)<br>保育課<br>教育委員会管理課(就園・就学事務のみ行います)   |
| 南館 | 1階 課税課(証明発行業務のみ行います)<br>債権管理課<br>保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く)<br>地域福祉課(福祉医療業務のみ行います)<br>生活支援課(相談受付業務のみ行います)<br>障害福祉課<br>高齢福祉課<br>介護保険課 |

\*上記以外の業務は行っていませんのでご注意ください。  
\*他の公共機関が閉庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。\*車でお越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。\*4月4日(土)は、組織改正により、課名が変更している場合があります。

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

## 統一地方選挙投票日

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

「明日の町 つくるあなたの その一票」



私たちの身近で大切な  
統一地方選挙が行われます。



|                                   | 兵庫県議会議員選挙  | 芦屋市長・市議会議員選挙   |
|-----------------------------------|--|--|
| 投票日                               | 4月12日(日)午前7時～午後8時  | 4月26日(日)午前7時～午後8時  |
| 本市で投票できるかた                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月13日以前に生まれたかた</li> <li>平成27年1月2日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた</li> <li>平成26年12月12日以後に本市から県内へ転出し、本市の選挙人名簿に登録されているかた(住所地または滞在地の市民課で発行する、引き続き県内居住の証明書が必要)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月27日以前に生まれたかた</li> <li>平成27年1月18日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた</li> <li>※市外へ転出されたかたは、投票できません</li> </ul> |
| 選挙人名簿の縦覧                          | 4月3日(金)午前8時30分～午後5時<br>選挙管理委員会事務局(市役所南館4階)で  | 4月19日(日)午前8時30分～午後5時<br>選挙管理委員会事務局(市役所南館4階)で   |
| 期日前投票                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所北館1階玄関西側 4月4日～11日・午前8時30分～午後8時</li> <li>ラポルテ本館3階市民サービスコーナー横 4月5日～11日・午前10時～午後8時</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所北館1階玄関西側 4月20日～25日・午前8時30分～午後8時</li> <li>ラポルテ本館3階市民サービスコーナー横 4月20日～25日・午前10時～午後8時</li> </ul>                 |
| 投票日に仕事・旅行・レジャー等の予定のあるかたは、ご利用ください。 |  |  |
| 郵便投票                              | 身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち下表の障がいがあるかた、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」のかたは郵便投票による不在者投票ができます。あらかじめ郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、お問い合わせください。  |  |
| 身体障害者手帳                           | 両下肢、体幹または移動機能の障害   | 一級もしくは二級   |
| 戦傷病者手帳                            | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害   | 一級もしくは三級   |
|                                   | 免疫または肝臓の障害   | 一級・二級・三級   |
|                                   | 両下肢または体幹の障害  | 特別項症から第二項症   |
|                                   | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害  | 特別項症から第三項症   |
|                                   | ※代理記載制度もありますので、お問い合わせください。   |  |

○免許証などの本人を証明する書類や印鑑をお持ちいただく必要はありません。  
○「選挙通知書」(はがき)がなくても投票できますが、持参していただくと速やかに受付手続きを行い、お待ちいただく時間を減らすことができます。  
○「選挙通知書」(はがき)を持って投票所にお越しいただきますよう、ご協力をお願いします。

## 芦屋さくらまつり写真コンクールを実施

問い合わせ 芦屋観光協会事務局(経済課内)  
☎38-2033(〒659-0065 公光町5-10)

芦屋観光協会では、今年も「さくらまつり写真コンクール」を実施し、次のとおり作品を募集します。

■テーマ 今年撮影した市内のさくら・芦屋さくらまつり会場の風景 ■規格 カラー写真4ツ切り・デジカメプリントA4判(いずれもワイド・組み写真不可)・各作品の縮小版(2L)各1枚(控え) ■応募点数 1人・2点以内 ■応募方法 所定の応募用紙(芦屋観光協会ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼り付けの上、4月9日～15日(必着)までに上記へ持参または郵送してください。 ■賞・賞品 最優秀賞(芦屋市長賞)賞状・賞品等※入賞者に直接通知 ■その他 応募作品は返却しません。使用権は、芦屋観光協会に属します。詳細については、芦屋観光協会ホームページをご覧ください。

## 第27回 芦屋さくらまつり

■日時 4月4日(土)・5日(日)午前11時～午後8時  
■会場 芦屋川東側道路(大正橋～業平橋)・芦屋川河川敷・松ノ内緑地  
■内容 芦屋川河川敷・松ノ内緑地での特設ステージイベント等  
※日没から桜のライトアップ(3月27日～4月12日)  
■縁日 商店街加盟店など、40店

### ☆まつりボランティア募集

当日の清掃等をお手伝いいただけるかたは下記へご連絡ください。当日も、本部で受け付けています。



昨年の芦屋さくらまつり

問い合わせ 芦屋さくらまつり協議会事務局(市民参画課内) ☎38-2007